

令和8年度



まちづくり懇談会資料

～誰もが安心して住み続けられるまち、

五霞を目指して～

五霞町長 知久清志

目 次

令和8年度施政方針の概要	P3
--------------	----

〈町の大きな取り組み〉

1 子育て支援住宅の整備による効果	P4
2 新庁舎複合施設整備と隣接商業施設の誘致	P5
3 旧東小学校跡地が卓球を活用した交流の場へ	P6
4 ふるさと納税寄附金による財源確保	P7
5 物価高騰に対する住民・事業者への支援策	P8

《懇談》

3 施策1 健康長寿と福祉の充実	P9
（1）シニア世代の検診・予防接種の助成	P10
（2）健康寿命の延伸	P11
（3）シニア世代の暮らしの充実	P12

施策2 子育て支援のさらなる充実	P13
五霞町子ども・子育て年表	P14
（1）安心して子どもを育てられる環境の整備	P15
（2）子どもを望む家庭を支える環境の整備	P16
（3）子育て支援住宅整備による快適な住まい環境の創出	P17

《懇談》

施策3 未来を担う子どもたちの教育環境整備	P18
（1）生徒が安全かつ快適に生活できる学校環境整備	P19
（2）新しい時代に対応した学習の推進	P20
（3）安定した通信基盤の確保と教育DXの推進	P21

施策4 地域産業の振興と雇用の創出	P22
（1）事業者を支援して地域の活性化を図る	P23
（2）地域資源の「発見」「創出」「活用」	P24
（3）新たな産業拠点の形成	P25

施策5 災害に強く安全なインフラ整備	P26
（1）上下水道事業施設の適正な維持管理と施設の最適化	P27
（2）災害に備えた初動対応体制の確立	P28
（3）自然環境の適正な維持管理	P29

《懇談》

令和8年度 施政方針の概要

【基本方針】

「安心」と「活力」を次世代へつなぎ、
住み続けたいと思えるまちづくりを推進します

【5つの重点施策】

1. 健康長寿と福祉の充実
2. 子育て支援のさらなる充実
3. 未来を担う子どもたちの教育環境整備
4. 地域産業の振興と雇用の創出
5. 災害に強く安全なインフラ整備

<町の大きな取り組み> 子育て支援住宅の整備による効果

子育て世帯の転入促進を図るための子育て支援住宅「ひだまりレジデンス」が完成（原宿台地区24戸、川妻地区6戸）。まもなく満室予定。

【事業の効果】

- ・ 町外からの移住者70名（うち子ども24名）
- ・ 令和8年4月1日現在人口
前月対比 29人増加
- ・ 小学校1年生37名
2クラス編成

【移住者の声】

- ・ 建物が広くて日当たりもよく子どもを遊ばせやすいです。
- ・ 保育料や学校給食無償など子育て世帯にはとてもありがたいです。
- ・ 学校の友だちも地域の方も喜んで受入れてくれてうれしかったです。



ひだまりレジデンスⅠ（原宿台地区）



ひだまりレジデンスⅡ（川妻地区）

<町の大きな取組み> 新庁舎複合施設整備と隣接商業施設の誘致

3月末に閉館となった中央公民館と役場庁舎の機能を合わせた複合施設の整備を進めています。また、隣接地には暮らしの利便性を高める商業施設の誘致も合わせて予定しており、新たなまちの拠点づくりが進んでいます。



令和10年度中
開業予定

商業施設

【予定テナント】
スーパーマーケット、ドラッグストア、100
円ショップ、ホームセンター等

令和11年度中
供用開始予定

複合庁舎

行政サービスとコミュニティセンター機能
を合わせた施設で、行政と町民活動が融合
した「五霞町らしさ」を発信する拠点を目
指します。

<町の大きな取組み> 旧東小学校跡地が卓球を活用した交流の場へ

五霞東小学校跡地について、卓球を中心とした交流の場として利活用が決まりました。実業団卓球で実績のある事業者（日本卓球リーグI部所属）が、合宿などに対応した施設として活用するとともに、地域のにぎわい創出および町内外からの来訪客による交流促進を図ります。



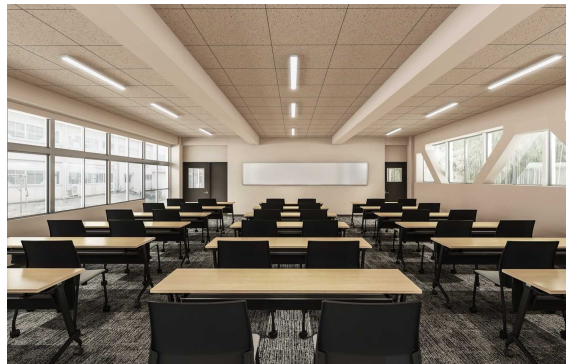
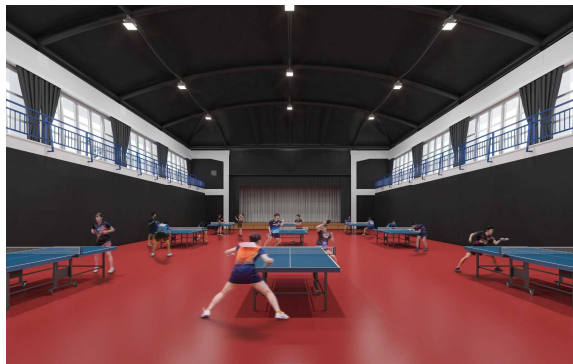
【事業概要】

校舎や体育館を改修し、スポーツや宿泊、研修、地域交流機能を備えた複合施設として整備する

【施設内容（予定）】

- 体育館（改修）
- 第2体育館（新設予定）
卓球の試合・練習場として整備
- 旧校舎
管理棟・宿泊棟として利用
セミナールーム、会議室、食堂、
浴場を整備

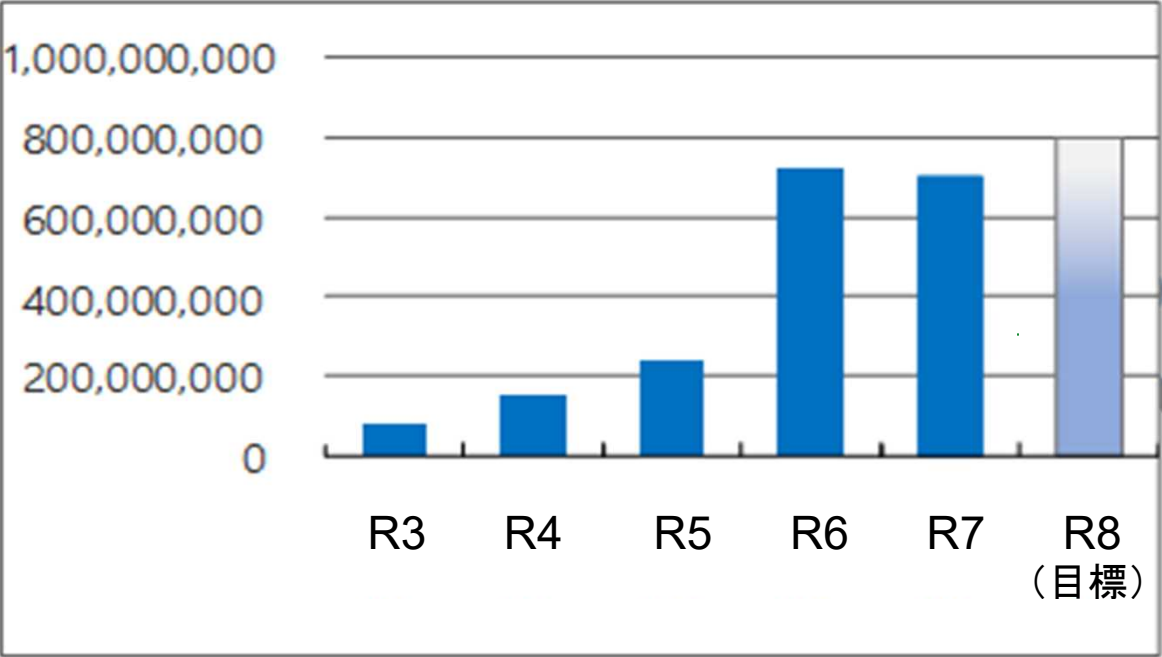
【開業時期】 令和8年度中（予定）



※写真はイメージです

<町の大きな取組み> ふるさと納税寄附金による財源確保

人口減少が進む中、財源確保の手段としてふるさと納税の重要性が増してきています。R7年度は大幅に増大した前年度とほぼ同水準の寄附をいただくことができました。本年度は8億円を目標としています。



年度	寄附金額 (円)	寄附件数 (件)
R3	81,055,000	5,717
R4	147,934,500	8,719
R5	239,737,100	16,993
R6	717,614,000	42,057
R7	703,635,200	37,272
R8 (目標)	800,000,000	

寄附リピート状況

令和7年度寄附

【寄附者】

約20%が2回以上寄附

【寄附件数】

約40%がリピート寄附

累計寄附

【寄附者】

約24%が2回以上寄附

【寄附件数】

約52%がリピート寄附

<町の大きな取組み>

物価高騰に対する住民・事業者への支援策

生活支援

【令和7年度】

- ・全町民ひとり5,000円
- ・防犯対策支援
(防犯カメラ設置費用上限3万円助成)

【令和5～7年度】

- ・上水道基本料金無料
(R7:3ヶ月間+2ヶ月追加)
(R6:2ヶ月間、R5:2ヶ月間)
- ・学校給食費無料
(R7:完全無償化)
(R6:2ヶ月間、R5:2ヶ月間)

事業者支援

【令和7年度】

- ・医療・介護・保育施設へ支援金
- ・中小企業へ支援金
(エネルギー価格高騰対策40,000円)

【令和6年度】

- ・福祉施設へ支援金

【令和5年度】

- ・介護施設(食事提供施設)へ支援金
- ・畜産農家へ支援金
(飼料価格高騰対策養豚1匹3,000円)

施策Ⅰ

健康長寿と福祉の充実

(1) シニア世代の検診・予防接種の助成

【新規】人間ドック・脳ドック検診に関する助成

【継続】带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成

高齢者の健康保持および増進を図るため、人間ドック・脳ドックの受診費用を助成し、生活習慣病の予防やがん等の早期発見を促し、健康寿命の延伸を目指します。

また、近年発症者が増加している带状疱疹に対して、65歳になる方（他の年齢は、経過措置があります）を対象に、ワクチン接種を推進し重症化の予防を図ります。

人間ドック・脳ドック検診助成

後期高齢者医療保険加入後も人間ドック等受診費用の助成を受けられるように対象を拡大。

1人当たり 15,000円助成



带状疱疹ワクチン接種助成 (令和7年実績)

- 1 乾燥弱毒性生水痘ワクチン 54人
接種回数1回 4,000円助成
- 2 乾燥組替え带状疱疹ワクチン
接種回数2回 1回につき11,000円助成
延べ156人



(2) 健康寿命の延伸

【拡充】介護予防事業の強化

気軽に運動する場所を整備して、フレイル（衰え）予防に取り組むきっかけを提供します。高齢者の認知症や身体的な老化・障害の発症を遅らせ、健康寿命の延伸を目指し、いつまでも住み慣れた地域で過ごせるよう介護予防事業の強化を図ります。

介護予防事業の強化

高齢者のフレイル（衰え）予防の取組
（数値は令和7年度実績値）

- 1 「ひばりフィットネス」の実施（令和8年度新規）
- 2 元気はつらつ倶楽部の開催
107回実施 延べ955人（13行政区で実施）
- 3 介護予防教室の開催 5回実施 延べ31人
- 4 通所型サービスC
（生活機能改善、運動器の機能向上、栄養改善など）
33回実施 延べ140人



介護予防教室

(3) シニア世代の暮らしの充実

【拡充】スマートフォン相談室の開催回数・方法を拡大

【継続】高齢者の居場所づくり推進と要支援者の課題解決を支援

昨年大好評だったスマホ相談室をさらに充実させて、高齢者の利便性向上および情報格差の解消を図ります。また、高齢者の居場所づくりを推進し、助け合いにより地域の課題解決を図るとともに、要支援者等のニーズに対して課題解決ができるように生活支援コーディネーターとケアマネージャーが連携を図ります。

スマホ相談室 令和7年度実績

- 参加人数（全26回） 延べ140人
（内訳：60代46人、70代75人、80代19人）
- 主な相談内容
LINEの使い方、不要な表示の消し方、
アプリの操作方法、迷惑メールブロック など

令和8年度 定期開催・出張方式開催

- 定期開催 毎月第1・3火曜日（9時～正午）
- 出張方式 地域コミュニティに訪問

高齢者の居場所づくり

住民が主体となり8か所で定期的に開催



施策 2

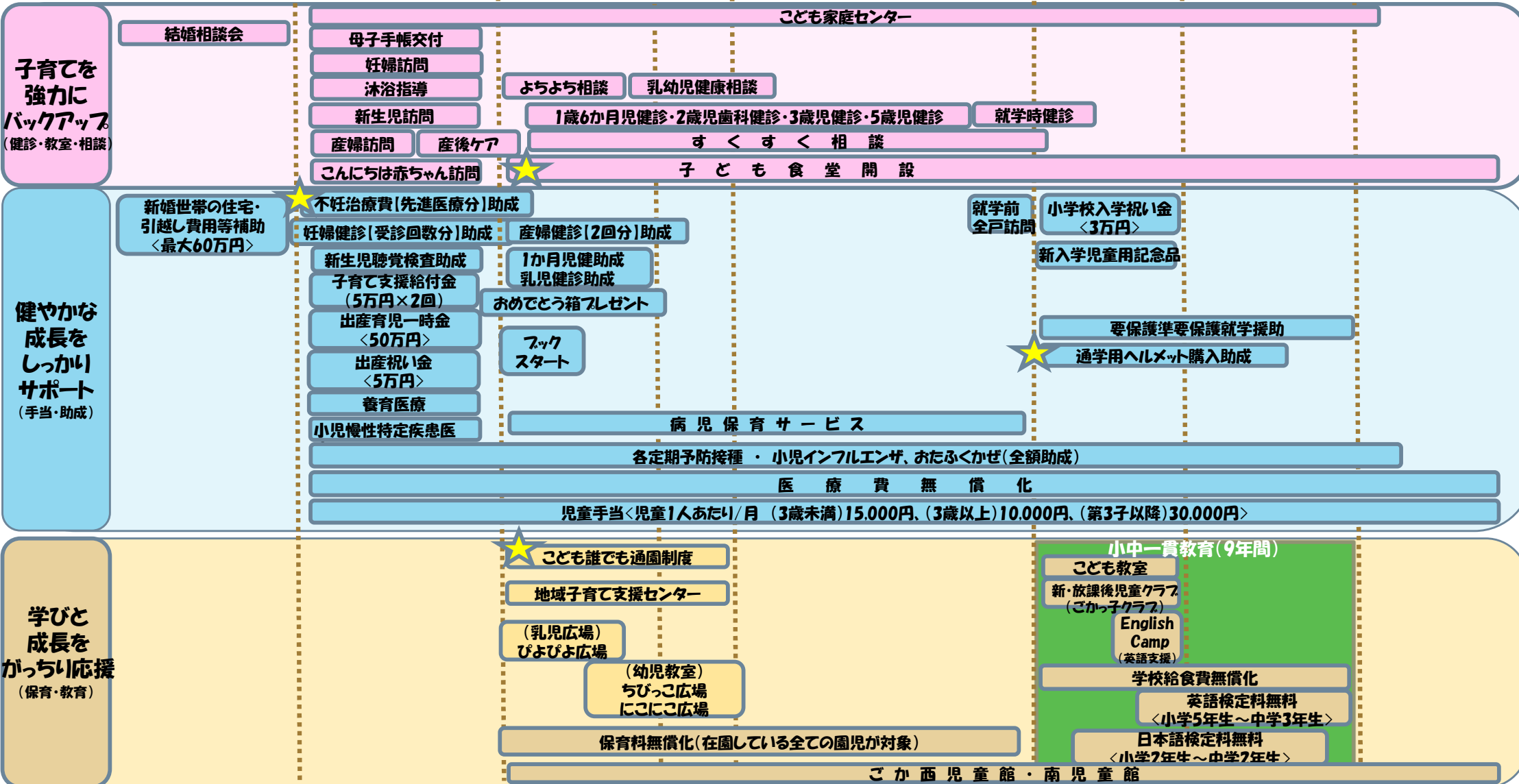
子育て支援のさらなる充実

五霞町子ども・子育て年表

～「出会い」から「子育て」までの切れ目のない子育て支援の取り組み～



…令和8年度新規事業



その他の子育て支援

- 子育て支援住宅の整備<令和8年3月供用開始>
- スマホアプリ「母子手帳アプリ」「母子モ」

- 各種イベント
花火イベント・お花見イベント
ふれあい祭り・ラーメンフェス 等 子育て応援フェスタ

(1) 安心して子どもを育てられる環境の整備

【新規】 こども誰でも通園制度の創設

【新規】 こども食堂開設に対する支援

「こども誰でも通園制度」創設により、就園前の乳児に適切な遊びや生活の場を提供し、その保護者への情報提供や助言を行うことで、こどもの健やかな成長と保護者の子育てを支援します。また、地域のこどもたちに温かく栄養のある食事と居場所を提供する「こども食堂」の開設を支援し、孤食の解消や地域交流の促進、子育て支援の充実を図ります。

こども誰でも通園制度

保護者の就労要件を問わず、3歳未満のこどもが月に一定の範囲内で、保育所への通園が可能

こども食堂ごか

子ども食堂の開設運営を支援し、4月に五霞町初となる「子ども食堂ごか」がオープン

日時：毎月第2土曜日

場所：五霞町福祉センター ひばりの里 食堂

対象：町内の18歳以下のこどもとその保護者

料金：こども（高校生まで） 100円

おとな 300円



4月(29人)、5月(32人)、6月(25人)が利用

(2) 子どもを望む家庭を支える環境の整備

【新規】不妊治療費（先進医療分）の助成

医療保険適用の生殖補助医療と併用して行われた先進医療を受ける方に対して助成金を交付することで、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の推進を図ります。

不妊治療費（先進医療分）の助成

1回の治療につき4万円を上限に助成

助成対象者

夫婦（事実婚含む）のいずれかが申請日の1年以上前から町に居住していることまたは、夫婦の双方に定住の意思があること。

助成回数

女性の年齢が40歳未満は通算6回まで
43歳未満は通算3回まで



(3) 子育て支援住宅整備による快適な住まい環境の創出

【新規】第2期子育て支援住宅整備導入可能性調査

子育て世帯の転入促進、転出抑制ならびに定住促進を主軸とした子育て支援住宅を推進するために、民有地の取得を含めた土地利用の可能性を探ります。

第2期子育て支援住宅 (戸建てタイプ) の検討

町内民有地において、民間の技術的・経営的ノウハウを活用した質の高い住宅を整備するため、導入可能性調査を実施する。

さらなる町の定住人口の増加や地域活性化を図る。

戸建て子育て支援住宅 イメージ



施策 3

未来を担う子どもたちの
教育環境整備

(Ⅰ) 生徒が安全かつ快適に生活できる学校環境整備

【新規】五霞中学校中規模改修工事

【新規】五霞中学校体育館トイレ改修工事

【継続】五霞中学校体育館および武道場空調設置工事

普通教室棟中規模改修工事

生徒が安全かつ快適に学校生活を過ごせるように、建物の老朽化対策として、五霞中学校校舎の中規模改修を実施します。



体育館トイレ改修工事

災害時の避難所として機能性を確保するため、五霞中学校の体育館トイレの改修を行います。

体育館・武道場空調設備設置工事

安心・安全な学習環境の維持と、災害時避難所の環境改善のためエアコンを設置しています。



(2) 新しい時代に対応した学習の推進

【継続】英語力及び語彙力・読解力の向上

小中一貫教育の基本カリキュラムにある語彙力・読解力を高める教育を行い、英語検定と日本語検定の対象学年の全児童生徒に、受験機会の確保と学力の向上を図ります。

令和7年度実績

1 英語検定受検者

- (1) 小学生 109人 (合格者33人)
- (2) 中学生 129人 (合格者45人)

2 日本語検定受検者

- (1) 小学2.3年生 82人(37人認定)
- (2) 小学4.5年生 89人(69人認定)
- (3) 小学6.中学1年生 104人(82人認定)
- (4) 中学2年生 44人(33人認定)



小学5、6年生全員を対象に長期休業中に英語学習を実施することで、「生きた英語」に触れ、英語による発信力・表現力の向上、また異文化への興味・関心を高めます。

English Campの拡充

夏休みに加えて春休みにも開催

- ・子供たちの学習意欲の向上
- ・長期休業中の子どもの居場所確保
(保護者の負担軽減)

令和7年度参加実績 93名 (夏休み)



(3) 安定した通信基盤の確保と教育DXの推進

【新規】五霞小学校への図書システムの導入

【新規】五霞中学校校内ネットワーク環境の改善

小学校へ図書システムの導入

児童の読書活動意欲の向上を図るとともに、学校図書室の蔵書点検、児童の読書記録等の管理を効率化して教職員の負担軽減を図る。



システム導入済の中学校では
管理の効率化が進んでいる

校内ネットワーク環境の改善

デジタル教科書やタブレット端末を活用した授業が多くなるなか、全生徒が同時アクセスしても円滑に活動できるように五霞中学校のネットワーク再整備を実施します。



タブレットを活用した授業

施策 4

地域産業の振興と 雇用の創出

(1) 事業者を支援して地域の活性化を図る

【新規】五霞町地域特産品開発支援

【新規】ふるさと産品創出支援補助

五霞町地域特産品開発支援

町内の地域資源等を生かした特産品を開発する事業者に対して補助金を交付し、まちの魅力発信や地域経済活動の促進につなげます。

○上限50万円

(補助対象経費の2/3以内)



ふるさと産品創出支援補助

ふるさと納税を財源に、返礼品事業者の生産力強化や新規返礼品開発に伴う設備投資などを支援し、ふるさと納税返礼品の充実を図り、寄付額の増加につなげる好循環を生み出します。

○クラウドファンディング実施

集まった寄附額の40%補助

(対象経費額を上限)



(2) 地域資源の「発見」「創出」「活用」

【継続】一般社団法人ごかみらいLabの運営

【継続】観光・イベントによる地域活性化の推進

一般社団法人ごかみらいLabの運営

地域産品や資源に付加価値を与えることで、外貨を獲得し、町全体の収入が向上する仕組みづくりを目指します。

○シン・いばらきメシ総選挙2026

10月10日～12日開催

連覇を目指してメニューを開発中！

○オリジナルメニューの商品化・販路開拓

- ・ すい〜とぽてッフル（冷凍）などを道の駅で販売
- ・ 大栄カントリー倶楽部（千葉県）でご当地メニューとして提供
（あげそば＋ハツ頭コロッケ）



観光・イベント施策の強化

ごかみらいLabとともに地域おこし協力隊を活用し、観光資源の新規発掘や既存資源の見直し、またイベントによる地域の盛り上がりなど、町内外の方に町への愛着を持ってもらい、より一層の魅力向上を図ります。



(3) 新たな産業拠点の形成

【継続】 ごかみらい地区周辺における新たな拠点の整備

【継続】 町有地利活用の推進

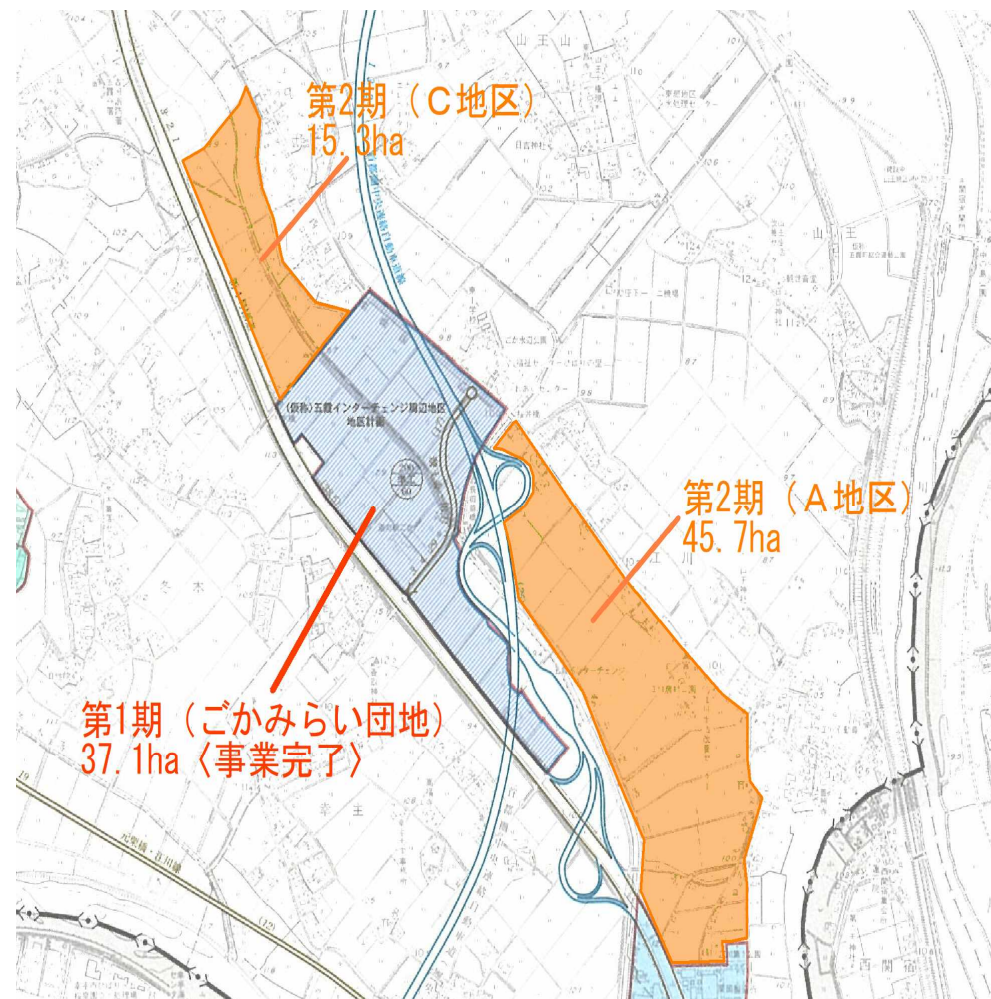
さらなる町の活性化と働く場所を確保するため、商業・工業・流通を中心とした新たな産業拠点の形成に向け、土地利用を推進します。

五霞インターチェンジ周辺整備事業 (第2期)

進出企業選定に向けたサウンディング調査や地区内の概算補償費算出等を進めるとともに、発起人会による協議を行います。

町有地利活用の推進

情報・防災ステーションごか隣接地や道の駅ごか後背地などの町有地について、にぎわいの創出や地域活性化に繋がる利活用を推進します。



施策 5

災害に強く

安全なインフラ整備

(Ⅰ) 上下水道事業施設の適正な維持管理と施設の最適化

【継続】 川妻浄水場内の送水管増径工事

【新規】 公共下水道及び農業集落排水施設の適正な維持管理

埼玉県水増量に向けた 送水管増径工事

水道水の安定供給のために施設を計画的に更新するとともに、将来にわたり持続可能な水道事業を運営するため、令和9年4月からの埼玉県水の全量受水を目指します。

- ・ 川妻浄水場送水管の増径工事を実施



公共下水道及び農業集落排水 施設の適正な維持管理

公衆衛生維持のため施設の適正な維持管理や経営の安定化に努めます。

- ・ 水防法に基づいた想定最大規模降雨のシミュレーションを実施した内水浸水想定区域図の策定
- ・ 権現堂調整池の雨水放流ゲート設備の更新



(2) 災害に備えた初動対応体制の確立

【新規】 地域防災計画の見直しと水害ハザードマップの更新

【継続】 防災行政無線の適正な維持管理

近年、激甚化する災害に対応するため、地域防災計画を全面的に見直し、最新の浸水想定を反映した水害ハザードマップを更新します。また、防災訓練の実施や備蓄食料や応急資材の補充・強化を進めるとともに、防災行政無線の安定した運用による初動対応体制の確立に努めます。

令和7年度

風水害図上訓練（6月 職員対象）

○災害対応訓練（11月 住民および職員対象）

- ・ 災害発生時の一連の対応をシュミレーションした行動確認
- ・ 災害対策本部の職員の役割や連絡体制の確認
- ・ 町民避難訓練、避難所開設訓練

○県が示す目標値に準じて備蓄品の整備を強化



令和8年度

- ・ 地域防災計画の改訂
- ・ 水害ハザードマップの更新
- ・ 防災行政無線の適正な維持管理
- ・ 災害に備えた備蓄品の充実
- ・ 避難所の環境整備
(国の地域未来交付金を活用)
- ・ 自主防災組織活動の活性化のために防災訓練、出前講座の実施



(3) 自然環境の適正な維持管理

【新規】クビアカツヤカミキリによる樹木の食害防除対策

クビアカツヤカミキリ（特定外来生物）による樹木の食害による枯死を防ぐために町管理樹木に対する防除対策を実施する

クビアカツヤカミキリ防除対策

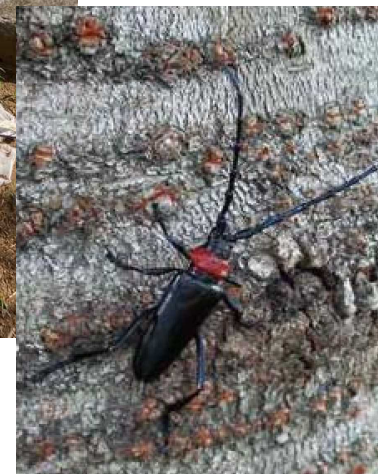
1. 町管理樹木の被害状況を調査
2. 被害樹木は適切な駆除・防除を実施
3. 住民に向けて適正な防除方法等の情報を発信

【防除対策】

幼虫の殺虫、防虫ネット巻き、成虫の捕殺

【情報発信】

防除マニュアルの作成、町の対応・対策などの発信による啓発



ご清聴ありがとうございました